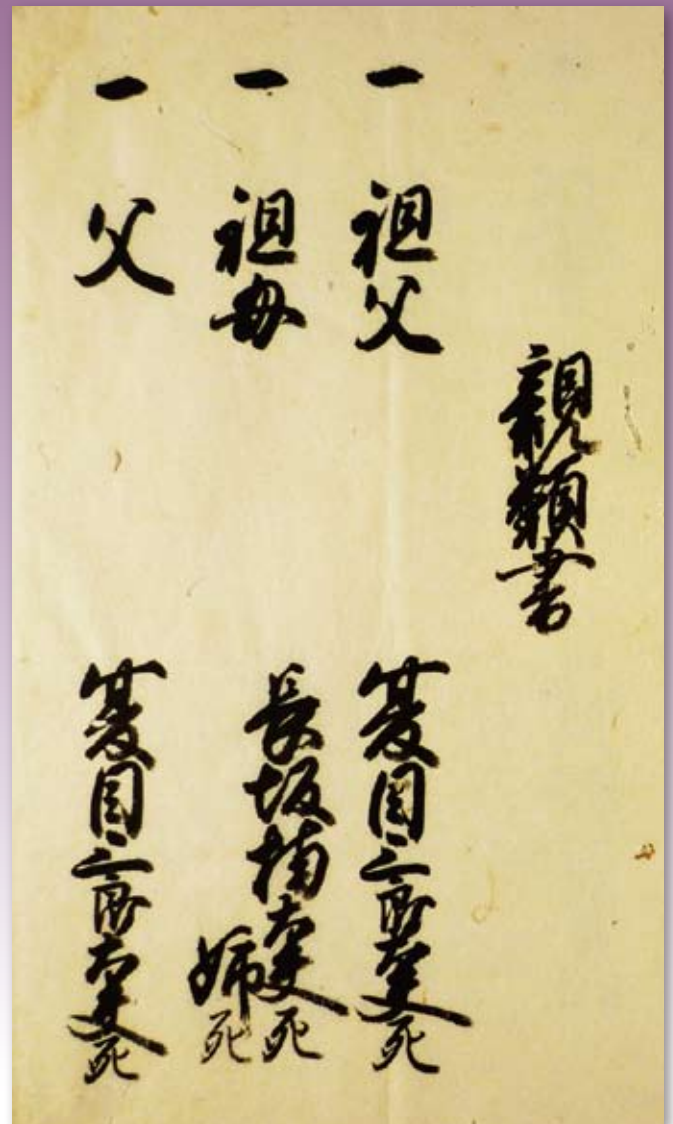
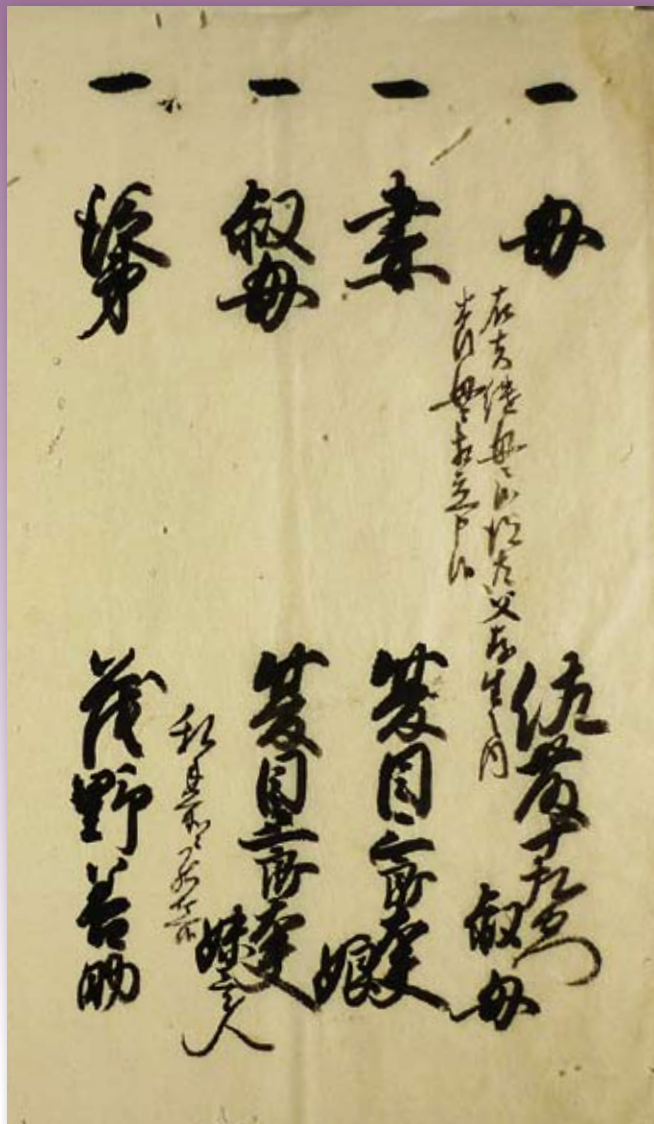


和歌山県立

もん じよ かん

文書館だより

第33号 平成24年3月



父母が復縁して4年後の「親類書」。中央左の「妻 夏目三郎大夫娘」が離縁した母を慕って朝晩泣いていた娘。その右に復縁した「母 佐藤十左衛門叔母」。さらに右の「父 夏目三郎大夫」はすでに死去しています。



「再縁願い」

万延元年（一八六〇）五月、藩に対して写真1の再縁の願いが出されました（安政四巳年今万延元申年迄願達留）。ただこの「再縁」、別の相手との結婚歴がある者同士の再縁だったのではなく、同じ相手との復縁だったので。異例の願い書にもいかず、判断を得るために願いはいったん江戸紀州藩邸へ送られます。再縁願いは、佐藤十左衛門叔母と夏

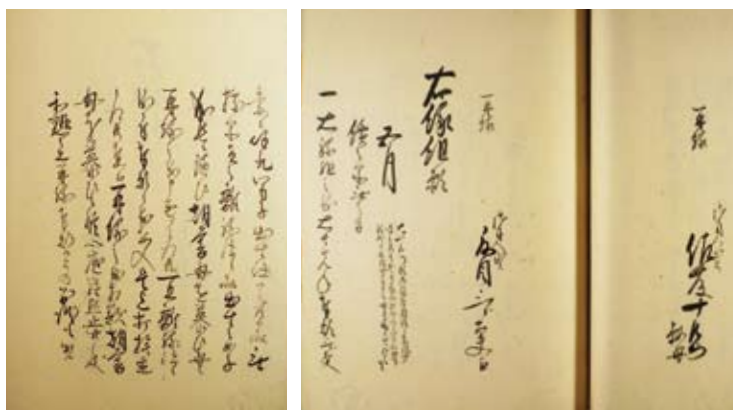


写真1 娘が、離縁した母を慕って泣いたと記す「再縁願い」

目三郎大夫のものです。ふたりは以前、三郎大夫が十左衛門叔母を妻とし「男子」とここでは書かれています。女子の間違いです」を出生したものの、致し方のない事情があったとして離縁します。ところがこの女の子（これが正しいはずです）、成長するに従い、「朝暮母を慕い毎々再縁之儀申し進メ」とありますから、朝に晩に「お母さん帰ってきてよう」と泣いていたといったところでしょうか。

とはいえ、藩の許可を得た上でいったん離縁しているわけですから、復縁など恐れ多くてできる話ではない、そう思っずと打ち捨てて置いたといえます。それでも、「達つて再縁の儀相歎じ」、どうしても母に戻ってきて欲しいと嘆き、朝に晩に母を慕う姿を「心底黙止し難く」というのですから、かわいそうでかわいそうで見えられなかったのでしょうか、相談の上再縁を願い出ることになりました。「子は鏡」の見本のような話なのですが。

こうした家庭の内輪話は藩への正式の願い書きに書き入れてあったわけではありませぬ。甥の佐藤十左衛門が目付と事前に相談した際、右の事情を記した「風聞書」（世間のうわさ話ということではなくて、ここでは判断にいたるまでの経緯を説明した書）を添えて願い出るよう指示があったのです。それはそうでしょうやむを得ない事情の説明がなければ、藩もいったん出した離縁の許可を覆すはずもありませぬから。その「別紙」の「風聞書」の概略を「願達留」が記しているのです。

独り身

この話をさらに、これも藩に提出した「親類書」や「系譜」と組み合わせると一層詳しいことが分かってきます。夏目三郎大夫には、文化六年（一八〇九）九月と文政十一年（一八二八）三月という、彼が若いころの「親類書」が残っています。「親類書」とは、その家を先代から引き継ぐ際などに、自分の祖父母から子供まで、おじ・おばから従弟までを書き上げて藩に提出した帳面です。藩が新しい相続者に、その家を共に支えていく親類筋を自覚させるための手立てだったのだろうと考えられます。

文化六年に三郎大夫は数え年十歳で夏目家を先代から相続し、大番に就いていますが、その時の「親類書」（資料番号一〇四八一）はもちろん、二十九歳で奥詰を勤めていた文政十一年のもの（資料番号一〇四四八）にも妻や子の記載がありません。離縁していれば書かれるような記述も見当たりませぬ。どうも三郎大夫は長い間独り身だったようなのです。

岩橋八三郎妻

一方の佐藤十左衛門叔母は、夏目三郎大夫と縁組みする以前、岩橋八三郎という人物のもとに嫁いでいました。岩橋八三郎が藩ではどういう役についていたのか、いつ嫁いだのかまでは分かりませんが、天保八年（一八三七）二月の佐藤家の「親類書」（資料番号六三三八二）に「妹岩橋八三郎妻」とあるのが彼女です。さらに、そこには「八三郎惣領岩橋左馬」岩

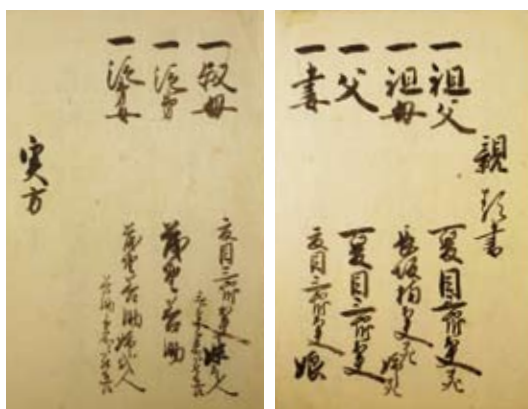


写真2 泣いていた娘は幼な妻

橋八三郎娘「おん」とも書いています。一男一女があったのです。

初縁であつたらう三郎大夫と、岩橋八三郎と離縁していた佐藤十左衛門叔母が縁組みしたのは、泣いていた女の子の年齢から想定して弘化の末か嘉永初年（一八四〇年代後半）ごろだったのではないのでしょうか。三郎大夫は五十歳前後になつていました。ちょうどそのころが史料の空白時期で、婚姻を示すものは何も残っていません。

妻は幼女

「再縁願い」が出た年からは八年前の嘉永五年（一八五二）十月、三郎大夫の息子の無足番夏目熊之丞が写真2の「親類書」（資料番号一〇四四九）を提出しています。「父 夏目三郎大夫」とありますが、その次にあるはずの「母」の欄は欠け、「妻 夏目三郎大夫娘」と書かれています。母を恋しがっていたあの子が、それより八

聳と呼ぶ共通点があります。天野の御田は、主役の名称は梁瀬・杉野原・久野原・真国とは違っていますが、面を着けて演じることは真国の御田と共通しています。梁瀬の御田は、主役の二名の他に、さらに多くの人物が登場するにぎやかな御田になっています。

台詞の類似

高野山の周辺に伝わった五つの御田は、登場人物を見ると異同が多く、お互いの関係はよく解りません。しかし、御田の台詞を比べると、とても類似していることが解ります。御田の始まりに、田打ちや鍬初めと呼ばれる、田を耕す所作があります。その時の台詞をあげてみます。



写真4 杉野原の御田

天野 打ての林
梁瀬 春鍬そよんな、打つより世よし
杉野原 春鍬を備な、搗つより世がよし



写真5 久野原の御田

久野原 春鍬はそよな、ハ一打つよりよし

真国 あ一春鍬、そよのこ、打出の小槌
天野と真国の台詞は、他と少し違っていますが、「よよし」が「はやし」に、「打つより世よし」が「打出の小槌」に変化したことが読み取れるのではないのでしょうか。もう一つ、稲刈りの場面の台詞をあげてみます。

天野 をはらや、ち、はら、徳たのしが、田を刈るように
梁瀬 お春やしちやろを、百太郎氏の徳太郎
杉野原 作田主の徳田主や、御祓や節会葉
久野原 刈るにやしつは、百田人主の百太郎は、田を刈るよう見さよな
真国 八尾原や七原や、しゃく田君の徳太郎が、田刈るよう、はやく



写真6 真国の御田

御田が長く伝えられた過程で、様々な変化していますが、意味が分からなくなってきた台詞を何とか理解しようとして、いろいろな漢字を当てはめていったのでしよう。

天野や真国の御田は一時間ほど、梁瀬・杉野原・久野原の御田は二時間近く神事が続きますが、いくつかの場面の台詞は、このようにとても似通っています。

鍬と鋤

現行の御田が随分と違って見えても、台詞の類似が多く、この五つの御田は近い関係にあることが分かるのですが、長い間不思議だったことがありました。それは、梁瀬・杉野原・久野原・真国の御田は、数は違いますが鍬だけを使って神事が進みます。しかし、天野の御田には、鋤を用いる所作があることでした(写真2～6)。天野の御田

では、鍬と鋤は田打ちの場面で用いますが、この時の天野の御田の台詞は「打ての林」でした。鍬は「打つ」と言いますが、鋤は「打つ」とは言いません。どうやら、鋤は後から加わった要素であることは確かなのですが、それがいつのことなのか分かりませんでした。

これを考える手がかりは、丹生都比売神社の所蔵文書にありました。この中に明治維新の時に管理替えをする道具の覚え書があり、御田用として次の道具が書き上げられていました(『丹生都比売神社史』史料編)。

面二 牛面一 木の鍬一
木の鎌一 福の種入桶一

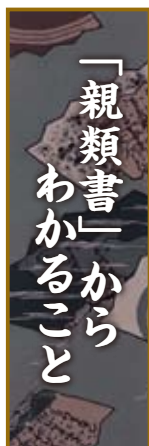
ここには鋤はなく、江戸時代の御田には、鋤の所作がなかったことが分かりました。つまり、天野の御田に鋤が登場したのは、明治に入ってからのことになります。

現在、天野の御田で使う鋤の柄には「明治二十有二年旧一月十四日」との墨書があります。この日付は、この鋤が造られた日を示しているのですが、もう一つ、天野の御田に鋤が導入された日をも示していると考えられそうです。そうすれば、天野の御田では、明治二十二年の神事から鋤が使われ始めた可能性があるようです。

御田の台詞は以下を参照しました。天野の御田は、江戸時代の台詞を引用しました。

天野『丹生都比売神社史』
梁瀬『和歌山県文化財調査報告書』第五集
久野原・杉野原『清水町誌』史料編
真国『農と田遊びの研究』下

(伊藤信明)



当館所蔵の『紀州家中系譜並に親類書書上げ』の中から、紀州藩の御数寄屋頭であった表千家の「親類書」をご紹介します。古文書講座期間中にケース展示をおこなっていただきましたので、御覧いただいた方もいらつしやると思います。



写真1 啐啄齋本「先祖書 親類書」
(資料番号 7566)

- 一母 家女死
- 一家女 禁裏御内死
- 一物領 養子 千宗員(了々齋) 二十二歳
- 一未 御目見不仕候
- 一次男 千与七郎 私手前二罷在候
- 一娘 忝人 私手前二罷在候
- 一姪 仙洞御所御附醫 浦野等安妻 (一)内筆者補注

写真1は八代家元の啐啄齋が寛政八年(二七九六)二月に提出した「先祖書 親類書」(資料番号7566)です。

この史料からは、了々齋(千宗員)が家元を継ぐにあたって、千家へ養子に入っていることがわかります。了々齋は久田宗溪という人の子でした。久田家は表千家と古くから姻戚関係にあり、表千家五代・六代の家元も久田家の出身です。

次男の与七郎と娘一人というのは、了々齋の弟と妹でしょうか。他に与七郎の存在を示す史料が見当たらないのは、はつきりしませんが、この二人は「私手前二罷在候」つまり、啐啄齋が養っていました。



写真2 了々齋本「先祖書 親類書」
(資料番号 7567)

- 一父 京住浪人 久田宗溪死
- 一母 家女 久田宗也
- 一弟 京住浪人 久田宗也
- 一妹 忝人
- 右之通御座候以上 文化元年子十二月 千宗左(花押)

了々齋が啐啄齋の隠居によって家督を相続し、文化元年(一八〇四)に提出した「先祖書 親類書」(資料番号7567)からは、弟たちが久田家にいることが認められます。(写真2)

了々齋が表千家を継承すると、弟の久田宗也も啐啄齋と号し、兄の茶の湯を支える立場となります。また、了々齋のあと十代家元を継ぐ吸江齋は、宗也の子でした。

その吸江齋が文政九年(一八二六)六月に提出した写真3の「親類書」(資料番号7569)では、了々齋の妹で吸江齋にとっては伯母にあたる女性が、森田貞之助の母と書かれていることから、森田家へ嫁いでいることが読み取れます。



写真3 吸江齋本「親類書」
(資料番号 7569)

- 実方
- 一祖父 京住浪人 久田宗溪死
- 一祖母 家女 久田宗也死
- 一父 京住浪人 久田宗也死

一母 千宗旦(啐啄齋)死

一継父 御徒格 久田宗利

右者実父宗也致病死候付実母江宗利を入婿二仕候二付継父之続二相成申候

一姉 忝人 継父手前二罷在候

一妹 忝人 右同断

一伯母 森田貞之助 母

ここまでの経緯を、了々齋の門人であった草間直方という人物が、書き残しているのみでみてみましょう。

幼少ノ子息兩人ヲ(中略)啐啄齋引受世話被致長男宗禎ヲ養子ニセラレ二男宗興ヲ興ス(草間直方『茶器名物図彙』上 一二五頁 文彩社 一九七六)

啐啄齋は宗溪の子供たちを引受け、世話したのち、長男宗禎(了々齋)を養子にして千家の跡継ぎとし、二男の宗与(久田宗也)に久田家を相続させ、末娘をもって森田の家を興したとあり、「親類書」の記述と合致していることが確認できました。

以上のように「親類書」からは、「先祖書」や「系譜」にあらわれない人物の動向や、血縁関係を知ることができます。今年度の文書館紀要で表千家の「系譜」について論じていますので、併せてご覧いただければ幸いです。

(砂川佳子)

平成二十三年度 歴史講座

今年度の歴史講座は、きのくに志学館講義・研修室を会場に『幕末城下町和歌山の四方山話』をテーマに開催しました。今年度は四回とも、当館の須山高明主幹が、小梅日記や日知録を繙き、幕末城下町和歌山に生きる人々の生活の様子を四つの項目に分け、『紀伊国名所図会』や現在の様子を写した写真等、さまざまな参考資料を使って、わかりやすく解説しました。

今回、大勢の方々から申込みいただき、当初の予定より早く受付を閉め切らせていただくほどの人気となりました。後半、一週間の間隔が空く日程となりましたが、四日間で、延べ三〇四名の方が受講され、受講後のアンケートでは半数以上の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

アンケートより抜粋



- 「俗信」の角度から焦点をあてることの面白さを知った。四方山話という形で人々の生活や思いをさりげなく掘り下げてゆく事の大切さと思う。
- 昔の生活ぶ



りが詳しく知れて良かった。これらの資料を使って、歴史上のさまざまな場所を巡りたいと思います。

● 大師巡りでお世話になっていらっしゃる方があり、新しい発見がありました。

● 現在の社会の行事や習慣が昔から継承されていることなど、考えさせられることが多かった。特に信仰に伴う行事に参加することが、意義深いと感じました。

『幕末城下町和歌山の四方山話』
講師 県立文書館主幹 須山高明

第一回 十月 五日(木)

「年中行事と通過儀礼 I」

第二回 十月十二日(木)

「年中行事と通過儀礼 II」

第三回 十月十九日(木)

「移し霊場と大師めぐり」

第四回 十一月 二日(木)

「俗信とまじない」

「趣味と娯楽」

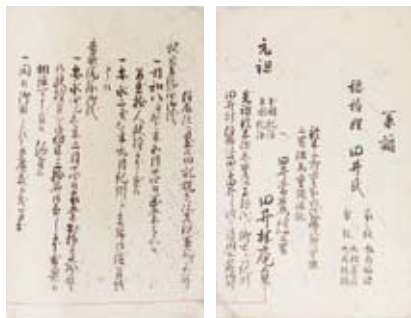
収蔵史料目録一の刊行

昨年三月発刊した収蔵史料目録一〇『紀州家中系譜並に親類書書上げ』の下巻として、「田井」姓から「藻科」姓までを収録した目録一を刊行しました。頒価は一四〇〇円です。

これで、総数一五、七二七点にのぼる『紀州家中系譜並に親類書書上げ上・下』が完成したことになります。

この目録は、御三家紀州藩家臣団の動向を研究されている研究者の方や、ご自身のルーツを調査されている方々にとって、非常に有効な手立ての一つになると信じております。多くの方々にご利用いただければ幸いです。

また、末尾には当館嘱託研究員遊佐教寛による「縦の『系譜』・横の『親類書』」も収録しております。これは、紀州藩士の出自・来歴などを調べる際に、「系譜」や「親類書」を合わせて検討していけば、さまざまな事情が判明してくることを述べた興味深い読み物です。



紀要第一五号の刊行

・伊藤信明「大野莊春日神社の寛永十三年定書について」

現海南市大野中にある春日神社の祭祀組織メンバーの養子相続に関して定めた「寛永十三年定書」は、この年に定められたものではなく、後に記された可能性あることを指摘し、これがいづ、どのような目的で作成されたのかを考察したもの。

・砂川佳子「表千家系譜の比較」

紀州藩士として召し抱えられた表千家系譜の中から「吸江齋本」に焦点をあて、他の史料との比較を通して「吸江齋本」が持つ意義を明らかにしようと試みたもの。須山高明「城下町和歌山における社寺参詣」

「小梅日記」と沼野峯の「日知録」という二つの日記の記録を素材として、城下町和歌山に暮らす人々がいつ、どんな場合に近郊の社寺に参詣しているのかについて、その実態を報告したもの。

史料保存

・「紀州家中系譜並に親類書書上げ」の中で、従来は修復困難とされていたものについて、リーフキャストイング方法で、一四点を修復しました。

・紀州東照宮所蔵の『南紀徳川史』の原本八七点と、「海南市大野中春日神社文書」三九一点の合計四七八点のマイクロ撮影を実施し、複製物を作成しました。



「老の苧環」より
熊野山中馬を知らず



「老の苧環」より
トシクワ
檉賞食用

貴重な史料・文献の寄贈

堀内家文書

郷土史研究の上で基本的文献の一つとして有名な『南紀徳川史』の編著者である、堀内信の御子孫にあたられる堀内敬輔氏から御寄贈いただきました。

『南紀徳川史』の原稿、『南紀物語』（写本）、「老の苧環 上下」二冊などを含む合計二三点の史料群です。

馬場郁夫氏旧蔵資料

元県職員で林政関係の仕事に従事されていた、馬場郁夫氏から御寄贈いただいた林政関係の六〇点にのぼる資料群です。

講座記録等の貸出について

当館職員が講師となって開催した古文書講座や歴史講座の記録DVDの貸出を始めました。

公共団体や学校、または古文書サークルや郷土史サークルなどが主催する勉強会や講座等でご利用ください。貸出期間は一五日以内で、無料です。

平成二三年度を実施した古文書講座と、平成一四・一六・一八・一九・二一・二三年度を実施した歴史講座をそれぞれDVDに収録しています。なお一部、映像や音声が入っていることを予めご了承ください。また、講座で使用したテキストも保存していますので、複写(有料)により利用していただくことも可能です。

申し込み方法などについては、当館のホームページをご覧ください。また、当館へ直接お問い合わせください。



文書館の利用案内

利用方法

◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。◆ 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。



開館時間

◆ 火曜日～金曜日
午前10時～午後6時
◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日
午前10時～午後5時

休館日

◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
◆ 年末年始 12月29日～1月3日
◆ 館内整理日
・ 1月4日
・ 月曜日のときは、5日)
・ 2月・12月 第2木曜日
(祝日と重なるときは、その翌日)
・ 特別整理期間 10日間(年1回)

交通のご案内

◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス
<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第33号

平成24年3月30日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
〒640-1100 五丁
和歌山市西高松一丁目七三三
きのくに志学館内
電話 〇七三ー四三六ー九五四〇
FAX 〇七三ー四三六ー九五四一
印刷 株式会社ウイング